

## 第2編 基本構想

- 基本理念
- 将来都市像
- 将来人口
- 土地利用方針
- 分野別まちづくり方針
- 重点プロジェクト

# 1 基本理念

## 1 健康

### ▶心と体とまちの3つが健康で、いきいきと暮らせるまち

「心」と「体」と「まち」の健康づくりを推進し、子どもから高齢者まで全ての市民が生涯を健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

## 2 快適

### ▶利便性と安全・安心を兼ね備えた質の高いまち

利便性と安全・安心を兼ね備えた質の高い生活環境を創出し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます。

## 3 自立

### ▶自立した行政と市民が連携する協働のまち

市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たすとともに、相互の連携を通じて地域の発展に貢献する自立した協働のまちづくりを進めます。

# 2 将来都市像

## 「健康快適都市」～誰もが安全・安心に暮らせるまち～

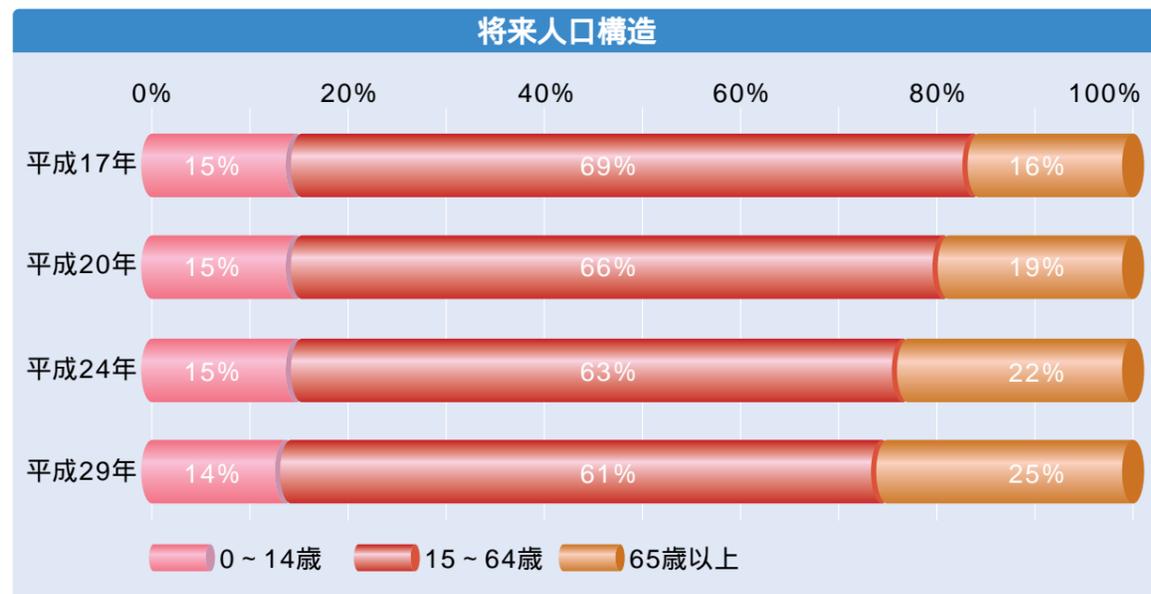
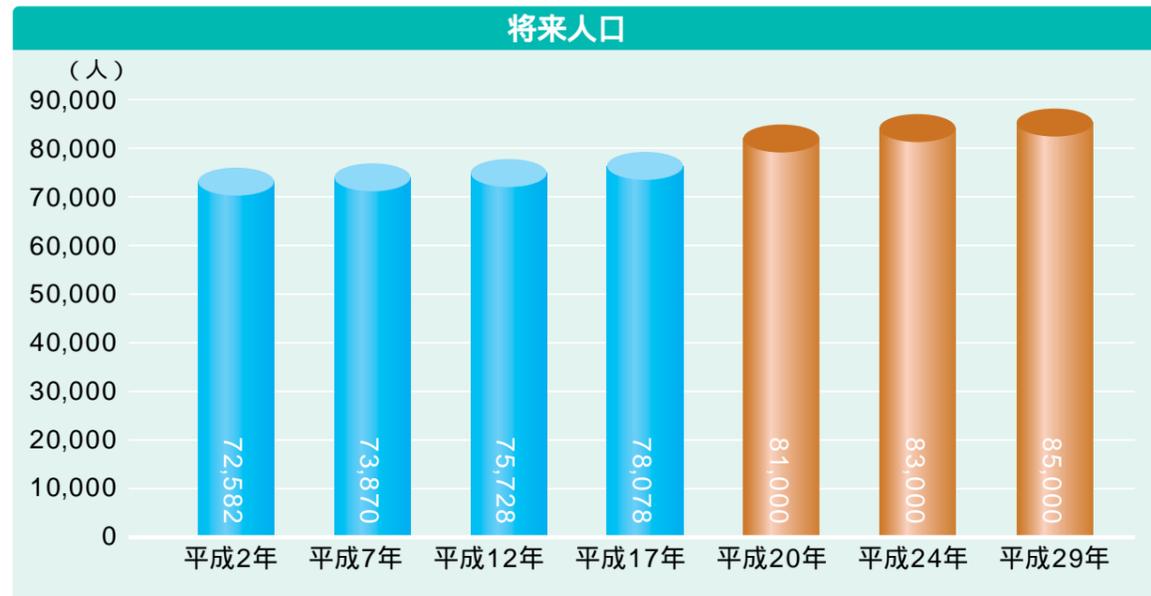
まちづくりの担い手として期待される市民が、快適な生活環境の中で心も体も健康でいきいきと毎日を過ごし、生きがいに満ちた幸せな暮らしを送ることができるまちを将来都市像とし、その実現に向けてまちづくりを進めていきます。

# 3 将来人口

## 1 人口

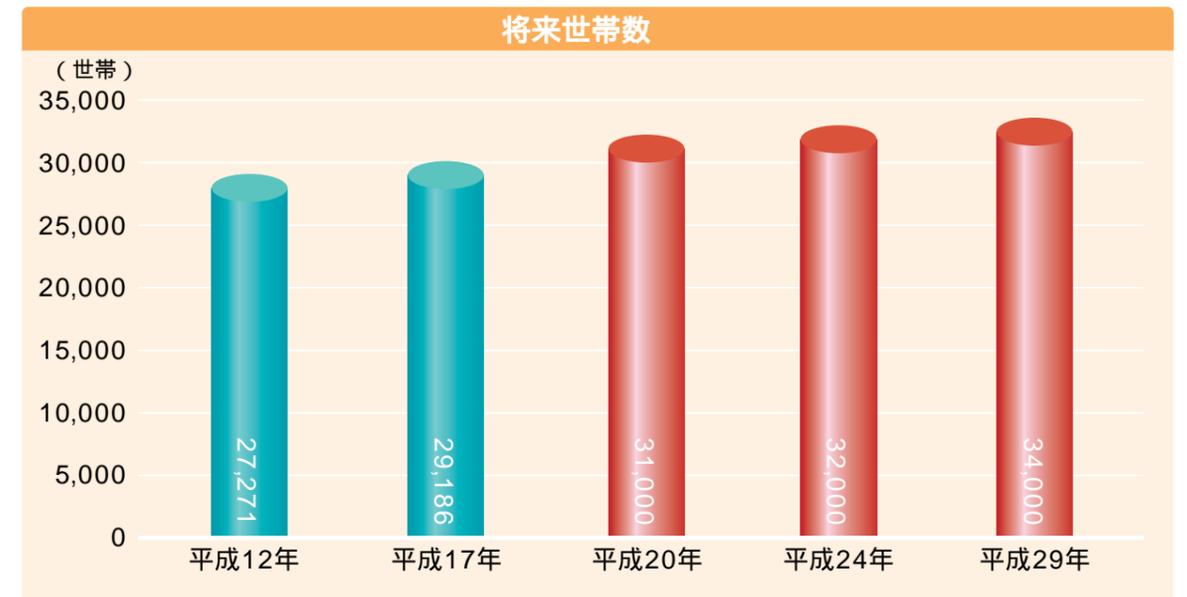
国内の人口が緩やかに減少する中で、名古屋大都市圏<sup>1</sup>に位置する地理的優位性と快適で豊かな生活環境を活かしたまちづくりを推進することにより、本市の総人口は今後も緩やかに増加し続けることが予想されます。そのため、平成29年における将来人口を85,000人と想定します。

年齢3区分による人口は、国内の動向と同様に高齢化が進行し、平成29年には市民の4人のうち1人が65歳以上の高齢者になる見通しです。一方、14歳以下の人口は、少子化が続くものの、子育て世代の人口が横ばいで推移することから微減に留まり、現在よりもわずかに少ない14%程度になると予想されます。



## 2 世帯数

人口が引き続き増加傾向にあることに加え、核家族化や高齢者のみの世帯の増加など、世帯分離が進むことが見通されます。そのため、本市の世帯数は引き続き増加することが予想されます。そのため、平成29年の将来世帯数を34,000世帯と想定します。



### 将来人口の設定

将来人口については、国勢調査(平成12年・平成17年)データを基にした、コホート要因法及びトレンド法による2つの推計を参考に想定しました。

なお、コホート要因法は、人口の社会移動(転入、転出)を考慮しつつ、年齢別の生残率と出生率から将来の総人口及び年齢階層別人口を予測する方法で、人口推計にもっとも用いられる手法です。また、トレンド法は、過去の人口の伸びが一定であると仮定して推計する手法です。

### 用語解説

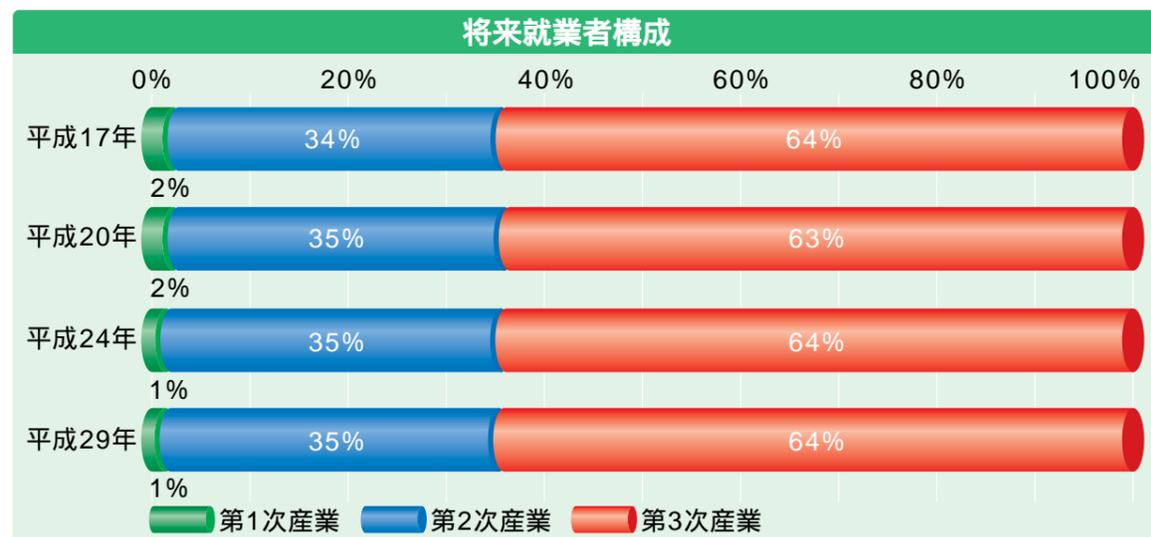
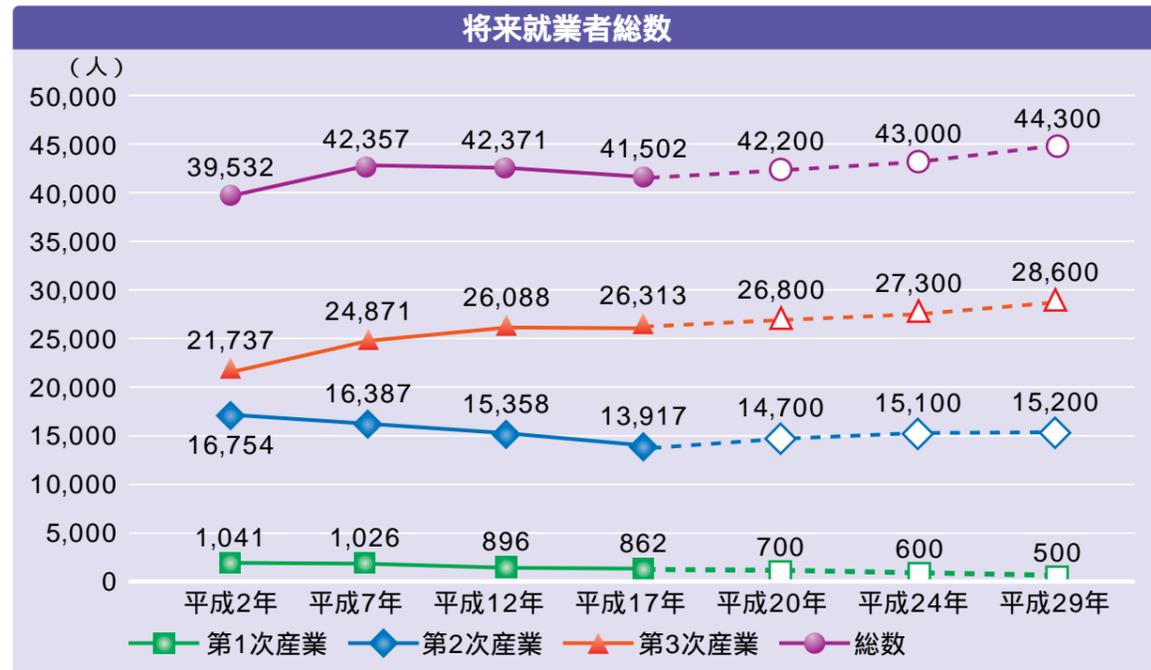
1 名古屋大都市圏

概ね名古屋市の都心から30Kmの範囲と、それに隣接して展開する四日市市、大垣市、岐阜市、豊田市、岡崎市などの諸都市からなる地域を指す。

### 3 就業者数

人口の増加に加え、女性や高齢者の就業率が向上することから、本市の就業者数は増加すると見通され、平成29年における将来就業者総数を44,300人と想定します。

産業別では、第1次産業<sup>1</sup>が減少し、第2次産業<sup>2</sup>が微増、第3次産業<sup>3</sup>が増加すると予想されます。平成29年における産業別の構成比は、第1次産業を1%、第2次産業を35%、第3次産業を64%と想定します。



**用語解説**

1 第1次産業 産業の大分類を3部門に集約したものうち、農業、林業、漁業などの産業部門。  
 2 第2次産業 産業の大分類を3部門に集約したものうち、鉱業、建設業、製造業などの産業部門。  
 3 第3次産業 産業の大分類を3部門に集約したものうち、第1次産業、第2次産業以外の産業で、電気・ガス・水道業、通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食業、サービス業などの産業部門。

## 4 土地利用方針

北名古屋市は、名古屋大都市圏<sup>1</sup>の中心部に近く、広域幹線道路<sup>2</sup>が縦横に走っていることから、現在残っている未利用地は、今後も継続して開発されていく可能性を秘めています。

一方、市民からの居住環境に対する高い評価は、農地を始めとした低・未利用地が点在することをゆとりある状況として捉えていることを反映したものであると考えられます。

そのため、今後の土地利用については、現在の居住環境の維持・保全に考慮しつつ、企業立地や居住地の需要的確に対応するなど、開発には難しい舵取りが必要となります。本市の将来の土地利用方針について、4つのゾーン、2つの拠点、3つの交流ネットワークを設定し、次の方針により誘導していきます。

### 1 ゾーン別整備方針

#### ▶ 快適居住ゾーン

既成市街地を中心とした本ゾーンでは、身近な生活空間に買い物や医療、行政サービスなど、利便性の高い居住環境が整っている利点を活かし、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

下水道や歩道の整備など、快適な都市基盤の形成に努めるとともに、土地区画整理事業<sup>3</sup>を推進することにより良好な宅地を供給し、定住需要の受け皿を提供します。一方、計画的な緑地空間<sup>4</sup>の整備が遅れている本市において、貴重な役割を担う農地や水辺を保全し、ゆとりとうるおいある生活空間の維持存続に努めます。

#### ▶ 工業振興ゾーン

一般国道22号線や主要地方道春日井稲沢線などの沿線区域は、良好な交通アクセスを背景に開発ポテンシャル<sup>5</sup>を有する産業活動に適したゾーンであり、製造業や物流産業などの進出が顕著になっています。

今後も本市の経済力の安定と雇用の確保を図るために、企業の規模拡張や新規立地の需要に対応して、本ゾーンへの適正な誘導を図ります。

#### ▶ 沿道商業ゾーン

一般国道22号線、主要地方道名古屋江南線及び春日井稲沢線、一般県道名古屋外環状線などの幹線道路<sup>6</sup>沿道について、周辺の住環境に配慮しつつ、商業機能の一定の集積を図り、多様化する消費者ニーズに対応したにぎやかで魅力ある商業ゾーンの整備を進めます。

#### ▶ 農地保全ゾーン

主に市街化調整区域<sup>7</sup>で構成される本ゾーンは、洪水時における遊水機能を有しており、市民生活の安全を守る重要な役割を担っているとともに、豊かな田園風景を形成しています。こうした多機能を有する貴重な農地を今後も維持・保全していきます。

開発によるスプロール化<sup>8</sup>を抑制するとともに、遊休農地<sup>9</sup>の有効活用を図るなど、良好な営農環境の維持・保全に努めます。

## 2 拠点整備方針

### ▶ 西春駅周辺地区

名鉄西春駅は、多くの市民が通勤・通学に利用する交通結節点であるとともに、県営名古屋空港への交通アクセス拠点となっています。

駅周辺は、本市のにぎわいと交流の拠点として、生活、産業、文化などの都市機能の集積を促すとともに、駅前広場<sup>10</sup>整備や公共交通の充実など、ターミナル機能、商業機能を強化します。また、歩道や街路灯の整備、エレベーター等の設置によるバリアフリー<sup>11</sup>化や都市的景観形成を推進し、安全で快適に通行できるまちの顔としての魅力を高めます。

### ▶ 徳重・名古屋芸大駅周辺地区

名鉄徳重・名古屋芸大駅は、市北部の拠点として位置づけをし、駅周辺の道路や広場、エレベーター等の設置によるバリアフリー化などの質の高い基盤整備を計画的に進めます。

また、市民の協力や名古屋芸術大学との連携のもと、アートエリアロード<sup>12</sup>の拡充に努め、文化の薫る空間形成をめざします。

## 3 交流ネットワーク形成の方針

### ▶ 広域幹線交通軸

南北へ伸びる5本の国道・県道と東西へ伸びる2本の県道を広域幹線道路と位置づけ、市内から発生又は集中する交通を安全に広域幹線道路へ連絡できる道路交通網を構築します。一方、国道・県道から市内を通過する自動車交通の円滑な通行を促し、生活道路への流入の抑制に努めます。

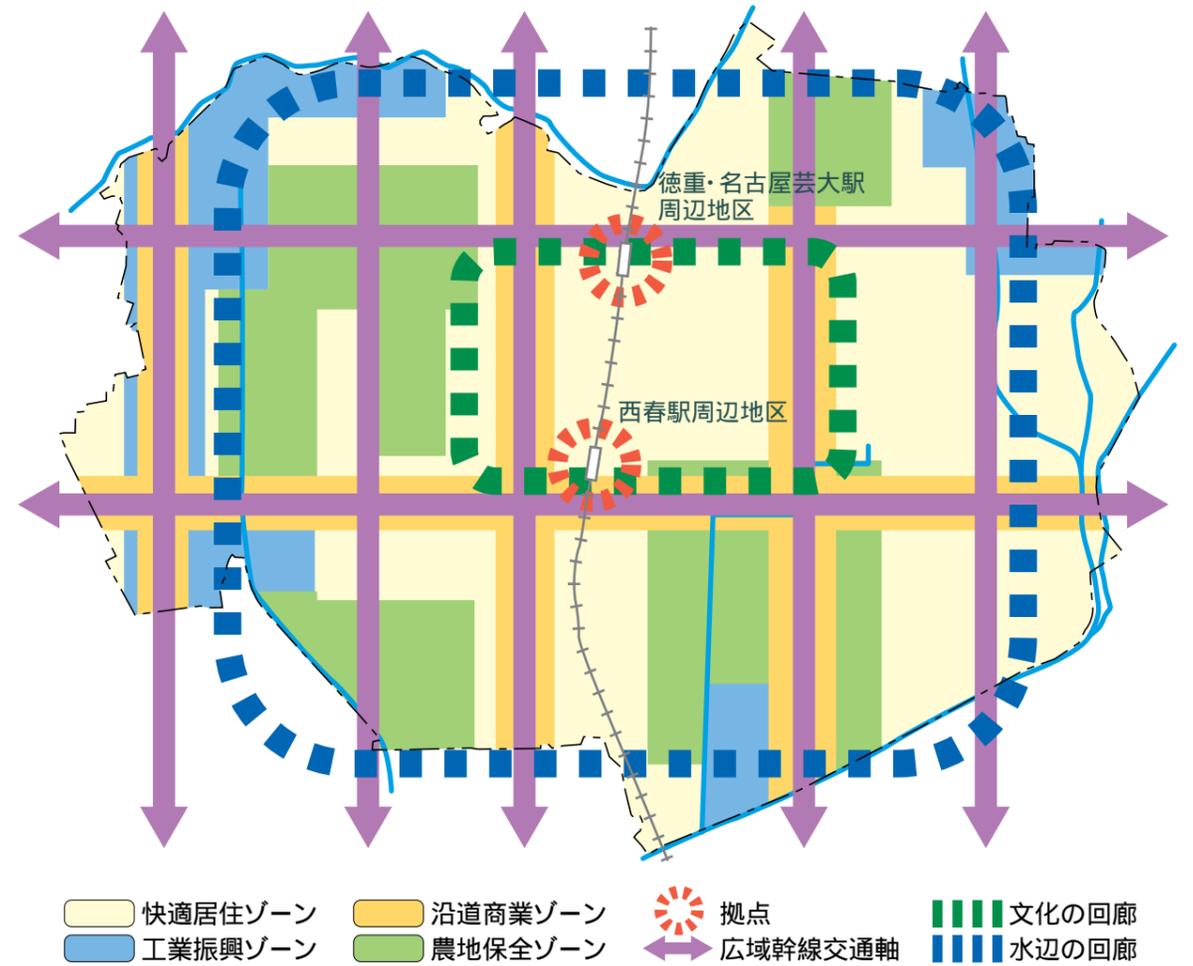
### ▶ 文化の回廊

文化勤労会館や名古屋芸術大学、図書館、歴史民俗資料館やアートエリアロードなどの多様な文化資源をネットワーク化するものです。文化の感じられる街並み整備を進めるとともに、文化財めぐりコースや散策路の設定を行い、文化施設を廻る人の流れをつくることで、各地域で育んできた個性豊かな文化・芸術活動の融合と活性化を促します。

### ▶ 水辺の回廊

市内を新川、五条川、合瀬川、水場川などの河川が流れており、こうした水辺を貴重な資源として、ゆとりとうるおいあるまちづくりに活用し、市民との連携により美しい川づくりや緑地などを整備します。また、休憩施設や遊歩道などと合わせてうるおいのある親水空間<sup>13</sup>を整備し、市民のスポーツやレクリエーションなどの健康づくりの場として活用します。

### ▶ 土地利用イメージ図



#### ◆ 用語解説

- 1 名古屋大都市圏 概ね名古屋市の都心から30Kmの範囲と、それに隣接して展開する四日市市、大垣市、岐阜市、豊田市、岡崎市などの諸都市からなる地域を指す。
- 2 広域幹線道路 主要幹線道路のうち、国道など、複数の生活・経済圏を連絡する道路のことをいう。
- 3 土地区画整理事業 都市計画区域内の土地について、道路・公園・河川等の公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業。
- 4 緑地空間 自然の山林のみならず、農地や公園緑地等も含めた緑豊かな草木のある開放的な空間。
- 5 ポテンシャル 本来持っているが現れていない潜在的な能力。
- 6 幹線道路 都市の主要な骨格を形成する道路で、地域間相互の交通を担う重要な道路。
- 7 市街化調整区域 都市の健全な発展と計画的なまちづくりを図るため、市街化を抑制する区域として定められるもの。開発行為は一定のものを除いて許可されない。
- 8 開発によるスプロール化 開発により、宅地や商業地が無秩序、無計画に都市郊外へと広がっていく現象。上・下水道や交通機関といった社会資本の非効率化や都市中心部の空洞化などを招く要因となる。
- 9 遊休農地 農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、現時点では耕作目的で利用されておらず、かつ、引き続き耕作目的で利用されないと見込まれる農地。
- 10 駅前広場 鉄道と他の交通機関との結節点(つなぎ目)であり、駅前に集中する大量の交通を円滑に処理するとともに、交通機関相互の乗継ぎの利便性を図るための場所。
- 11 バリアフリー 障害のある方が社会生活をしていく上での障害(バリア)を取り除くことをいう。もともと建築用語として使われており、段差の解消など、物理的な障壁の除去のことを指していたが、社会的・心理的な障壁や、情報面・制度面などあらゆる障壁を除去するという意味にも使われるようになってきている。
- 12 アートエリアロード 北名古屋市の北西部に位置し、名古屋芸術大学西キャンパス沿いを東西に走る長さ約1.5Kmの都市計画道路で、歩道には16体の彫刻が立ち並ぶ。
- 13 親水空間 河川や海岸における水辺などで、人々が水辺で遊んだり河川沿いを散策するなど、水に親しむ機能を持った場所のこと。

## 5 分野別まちづくり方針

### 1 健康・福祉分野

「健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり」

市民が自らの意思のもとで社会参加し、心身ともに健康的で自立した生活を快適に送ることが重要です。そのため、市民一人ひとりに合った健康づくりを支援するとともに、救急医療<sup>1</sup>体制の充実を図ります。また、地域ぐるみによる子育て、高齢者・障害者の自立支援など、市民が相互に支えあう地域社会を形成するとともに、地域に根ざした思いやりのある社会福祉施策を充実します。

### 2 防災・都市基盤分野

「安全・安心で利便性の高いまちづくり」

水害や大規模地震から生命や財産を守るとともに、交通事故や犯罪のない、安心して暮らせる安全なまちづくりが求められます。また、定住したいと感じられる魅力的な居住環境や活発な産業活動が進められる事業環境の整備が重要です。

そのため、地域や市民と連携した防災体制や交通安全体制、防犯体制を強化するとともに、建築物の耐震化や河川改修など、安全対策を進めます。また、土地区画整理事業<sup>2</sup>などによる計画的な市街地整備や開発誘導、道路網や下水道の整備など、快適で利便性の高い都市基盤整備を促進します。更に、歩いて暮らせるコンパクトな生活空間の形成をめざすとともに、市内を安全で円滑に移動できる公共交通を整備します。

### 3 自然環境分野

「環境にやさしいうるおいのあるまちづくり」

本市には、水辺や田園風景など、水と緑の豊かな空間が広がるとともに、市街地内にも農地が点在し、市民生活にうるおいとやすらぎを与える貴重な資源となっています。

こうした資源を保全・再生し、本市の魅力ある景観として確立するとともに、市民の憩いの場やレクリエーションの場として多様な活用を図ります。また、ごみのない美しいまちをめざすとともに、人と地球に優しく環境と調和した地域づくりに向けた循環型社会<sup>3</sup>の形成を進めます。

### 4 産業活力分野

「創造的で活力あるまちづくり」

本市が都市として自立するには、産業の活性化による経済基盤の確立や安定した雇用創出が必要不可欠です。

そのため、既存産業に対する市民の理解を深め、地域の産業として支えるとともに、高度化、新事業・新産業創出<sup>4</sup>といった経営基盤の強化を支援します。また、優れた立地条件や交通アクセスなどのポテンシャル<sup>5</sup>を活かした企業の誘致を推進します。

### 5 教育・文化分野

「豊かな心を育み文化の薫るまちづくり」

国内経済が安定成長へと移行するとともに、超高齢社会<sup>6</sup>へと突入していく中で、生きがいや心の豊かさを育み、都市的で文化水準の高い生活の実現に対する期待が高まっています。

そのため、子どもから高齢者まで、誰もが自主的に文化活動や学習・スポーツ活動に取り組める環境づくりを進めます。また、地域に伝わる伝統や文化、技術、学術・教育機関の優れた人材等の地域資源と日常生活の中で身近にふれあえる環境づくりを進め、本市に対する誇りや愛着を育みます。

更に、学校と家庭、地域社会の連携による学校教育の充実を図ります。

### 6 行財政・協働分野

「自立と協働のまちづくり」

地方分権時代にふさわしい自治体として、社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、地域特性に見合った独自性あるまちづくりが求められます。

そのため、行政課題に迅速かつ適切に対応できる組織や機構への改革を進めるとともに、職員一人ひとりが意識改革に努め、自らの責任と判断のもと、効率的で質の高い行政サービスの提供をめざします。また、自治会やボランティア活動など、市民の自主的な活動を促進するとともに、市民の声をまちづくりに反映する仕組みを更に充実させ、市民と行政が相互に協力してまちづくりに取り組みます。

#### ◆用語解説

- 1 救急医療 休日・夜間に外傷や急病になった人や救急車で搬送される傷病者に対する医療。
- 2 土地区画整理事業 都市計画区域内の土地について、道路・公園・河川等の公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業。
- 3 循環型社会 限りある資源を効率よく利用し、排出された廃棄物を単に処理する社会から廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負担を与えないよう再利用、再資源化する社会。
- 4 新産業創出 市場における新たな需要を満たし、新たな価値を創造する次代の産業を創出すること。
- 5 ポテンシャル 本来持っているが現れていない潜在的な能力。
- 6 超高齢社会 65歳以上の人が総人口に占める割合のことを「高齢化率」といい、この「高齢化率」の一段と高い社会を「超高齢社会」と呼ぶ。一般的に「高齢化率」が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」とされる。

# 6 重点プロジェクト

北名古屋市は、恵まれた立地環境にあることに加え、ゆとりやうらおいのある豊かな居住環境を魅力として発展してきました。加えて、平成18年3月の合併による市制への移行を契機として、発展の基盤となる市域面積が拡大するとともに、都市としてのブランド力<sup>1</sup>や情報発信力が一層高まったことから、更なる発展の可能性が増したと言えます。この機会を積極的に活かし、本市が他都市に比べて優位性を有する「住」機能に着目し、定住人口の確保により持続的な発展をめざしていきます。

以上のようなまちづくりを実現するために、優先的に取り組むべき施策を4つの重点プロジェクト<sup>2</sup>として掲げます。この重点プロジェクトに関連する事業は、市の将来都市像を実現するために最も成果の期待されるものとして、重点的に取り組むものとなります。

## 1 一体感ある都市づくり

北名古屋市の「住」機能の魅力を高めていくためには、まず、都市としての一体性を物理的にも意識レベルでも確立していくことが重要です。

そのため、土地利用の再編とそれに伴う交通軸を形成する道路網を整備するとともに、本市の顔となる駅周辺の拠点整備により、都市としての一体性の確立をめざします。また、名鉄犬山線周辺の面的整備<sup>3</sup>を進め、鉄道と道路の立体交差化を促進し、市街地の一体化を図るとともに、市内の各地を結ぶ公共交通機関を導入し、市内の移動を活発にします。更に、市役所の統合、市内の公共施設の有機的な連携や利用方法の統一、全市的なイベントの開催などにより、ひとつの都市としての市民意識を定着させます。

主要施策
<b>都市の骨格形成</b> 交通軸となる幹線道路網の整備 都市施設の整備方針の確立
<b>北名古屋市の顔づくり</b> 名鉄西春駅を中心とした本市の拠点づくり、県営名古屋空港への交通アクセス拠点としてのターミナル機能の充実 名鉄徳重・名古屋芸大駅を中心とした教育と文化の感じられるまちづくり
<b>都市としてのまとまりづくり</b> 名鉄犬山線と県道名古屋豊山稲沢線の立体交差化による市域の一体化 市内循環バスによる公共交通網の整備 公共施設の有機的な連携 市民の交流機会の創出 市役所の東・西庁舎の統合

## 2 居住地として選択される都市づくり

北名古屋市の定住人口を確保するためには、市民はもちろん、名古屋大都市圏<sup>4</sup>に暮らす人々が、進学や就職、結婚など、居住地を選定するさまざまなライフステージ<sup>5</sup>において、本市を選択肢とするような居住環境を持ち備えることが重要となります。

そのため、便利で質が高い、住宅都市としてのイメージを内外に定着させるとともに、住み続けたいと思う豊かな住環境の整備に努めます。また、子育てや教育環境のよさをまちの魅力として高めていきます。

主要施策
<b>住宅都市としてのステータス向上</b> 生活環境が整っているまちとしての魅力の向上 河川を活用した水と緑に親しめる憩いの場のネットワーク化(水辺の回廊) 文化・生涯学習活動を楽しんだり、文化を感じられるまちづくり(文化の回廊)
<b>需要に応じた住宅環境の整備</b> 住宅需要の把握に基づく新たな宅地供給
<b>子育て環境の向上</b> 子育てに伴う経済的負担の軽減 保育や児童クラブ <sup>6</sup> の充実 地域で子育てを支える仕組みの充実
<b>教育環境の整備</b> 多様な体験学習や少人数教育の推進による質の高い学校教育の実現 人間性や社会性を育む教育の充実

### 用語解説

- 1 **都市としてのブランド力** 他都市と比べた優位性や都市の魅力を効果的にアピールし、人々が良いイメージを持ち、住み続けたい、住んでみたいと思う気持ちを誘引する力を有すること(または、高めること)。
- 2 **重点プロジェクト** 重点をおいた計画事業。
- 3 **面的整備** 大規模な開発事業など、まとまりのある規模の区域で実施される施設整備のこと。
- 4 **名古屋大都市圏** 概ね名古屋市の都心から30Kmの範囲と、それに隣接して展開する四日市市、大垣市、岐阜市、豊田市、岡崎市などの諸都市からなる地域を指す。
- 5 **ライフステージ** 人間の一生を段階的に区分したものの。一般的に、幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期に分けられる。
- 6 **児童クラブ** 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生の児童に対し、授業の終了後から保護者が迎えに来るまでの間、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図るところ。

### 3 質の高い日常生活を営める都市づくり

北名古屋市は、名古屋大都市圏<sup>1</sup>の中心部に近いことから、市民の多くは、便利で文化水準の高い都市的な日常生活を送ることに高い期待を寄せています。

そのため、地域医療体制の充実や日常の買い物利便性の向上など、歩いて暮らせるまちづくりを進めるとともに、市民の自主的な健康づくりへの支援やきめ細かい福祉サービスの提供など、健康的に暮らせる環境づくりをめざします。また、水害や地震などの災害に強い都市基盤の整備、犯罪や交通事故の防止などの安全対策、下水道の整備などを推進し、生活の安全性や快適性を高めます。

主要施策
<b>歩いて暮らせるまちづくりの推進</b> 商店街活性化やコミュニティ産業 <sup>2</sup> の育成による生活利便性の向上 かかりつけ医師、薬剤師の普及
<b>心身ともに健康的な市民生活の実現</b> 高齢者の自立を促す介護予防対策の充実 運動のできる公園などの整備による健康づくり活動の支援 自主的な学習活動、文化・スポーツ活動の推進
<b>生活の安全性や快適性の向上</b> 大規模水害や東海・東南海地震に対する対策の推進 犯罪のないまちづくりの推進 交通安全対策の推進 下水道の整備促進

### 4 自立した経営を行う都市づくり

住みやすいまちづくりを支えるための効果的な施策を推進するには、市民ニーズを的確に把握し、適切な判断のもと自立した行政経営を進めることが重要です。

そのためには、まず、安定的な財源を確保することが必要であり、競争力のある企業の育成と新規誘致を進めます。また、職員の意識改革を促し、従来の手法や組織にこだわらず、無駄のない効率的で効果的な行政サービスの提供に努めます。

主要施策
<b>財源を支える産業活力の維持</b> 市内企業の競争力の強化 内外の企業の拡張・進出意向の的確な把握に基づく基盤整備 進出可能性の高い部門に絞り込んだ企業誘致の推進
<b>質の高い行政サービスの提供</b> 公共施設の統廃合による効率的な行政運営 市民本位、コスト意識など、職員の意識改革による行政サービスの見直し
<b>行政の役割や機能の見直し</b> 行政需要に迅速かつ適切に対応できる組織や機構への再編成 市民との信頼関係に基づく協働のまちづくりの推進 周辺都市との連携や機能分担による高度かつ効率的な広域行政 <sup>3</sup> の推進

#### 用語解説

- 1 名古屋大都市圏 概ね名古屋市の都心から30Kmの範囲と、それに隣接して展開する四日市市、大垣市、岐阜市、豊田市、岡崎市などの諸都市からなる地域を指す。
- 2 コミュニティ産業 地域社会のニーズを掘り起こし、生活にまつわるきめの細かいサービスを的確に提供するなど、地域に密着した住民主体の事業活動。
- 3 広域行政 従来の市町村の行政区域を越えて、より広い区域を単位とする地方行政。